

【注意】開封時の内容物の破損にご注意ください！

1 1月4日（水）発送分から，封書でお送りしている書面（仮執行宣言付支払督促正本，送達証明書等）について，封入するための折り位置が変わり，その結果，封筒と内容物の間にほぼ隙間がない状態になります。つきましては，開封時に内容物を破損されることのないよう，くれぐれもご注意ください（長方形の封筒の長辺から開封するよりも，短辺から開封する方が，封筒と内容物との間の隙間が比較的確保できています。）。

開封用の機器をご利用の方は，特にご注意いただくようお願いいたします。